

おんしやく 議会だより



No. 150

平成20年11月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明

9月議会

一般質問

議員発議

定例会

原油高騰対策などについて3議員が登壇… 5P

町議会政務調査費を減額… 3P

条例改正や平成19年度決算を
可決・認定… 2P



目指せ1等賞!

～御宿・岩和田保育所合同運動会～

平成20年9月18日に9月招集第3回定例会が開催され、16議案を可決・承認しました。

条例の改正

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成二十年六月十八日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、町の関係条例を改正しました。

主な改正内容は、議会議員の「報酬」の名称が「議員報酬」に改められた他、条例番号の改正をしました。

一般社団法人及び財団法人に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成二十年十二月一日より公益法人に関する法律が改正され、従来の社団法人や財団法人が完全に廃止されます。今回の改正では、新たに設立可能となる法人は、一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人の四種類です。

この法律の施行に伴い、一般社団法人及び一般財団法



▲介護予防『鶴亀教室』

人に関する法律等の町関係条例を整備しました。

※「一般社団法人」とは、二人以上の人が集まって作る団体をいい、一定の額の財産の集まりに法人格を持たせたものを「一般財団法人」という。公益法人については、原則非課税となる。

ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正

この助成事業は、ひとり親家庭等に対して医療費、調剤費及び診療報酬の一部を支給することにより医療費等の負担を軽減し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。

事業費の二分の一を千葉県の助成を受けて実施していることから、今回、県がひとり親家庭等の実施要綱を改正し、受給資格者の要件の追加及び対象者の拡大、助成対象等の変更を行ったため、町でも条例を改めました。

補正予算

国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

特定健診等の事業費及び平成十九年度の退職者医療費確定に伴う交付金の精算による補正を行いました。
五百九十一万七千円を追加し、補正後の予算総額を十億二千七百一十四万四千円としました。

介護保険特別会計補正予算(第一号)

人事異動による人件費、事務費及び施設入所者増加に伴う保険給付費の増額補正を行いました。
六百十五万二千元を追加し、補正後の予算総額を六億一千六百八十四万六千元としました。



▲教育民生委員会学校訪問（御宿小学校）

9月招集 第3回定例会 審議しました

一般会計補正予算（第二号）

燃油高騰による水産業への緊急対策や活力あるふるさとづくり基金の積み立てのほか、公用車燃料費の不足額について補正を行いました。

二千五百万円を追加し、補正後の予算総額を二十八億百八十万円としました。

その他

平成十九年度財政の健全化判断比率並びに資金不足比率について

平成二十年四月から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の健全化判断比率について議会へ報告することが義務付けられました。

これは地方公共団体における財政の運営状況について透明性を確保し、一定の基準に基づき行政上の措置を講ずることにより健全化を図るものです。

町の平成十九年度決算の健全化判断比率は基準の範囲内です。

また、水道事業における資金不足率の不足額もありませんでした。

御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負計画の締結事項の変更について

耐震補強工事において、一部設計変更箇所があり、契約金額を変更しました。

当初契約金額一億三千二十万円に百八十六万九千円を追加し、一億三千二百六万九千円としました。

専決処分

老人保健特別会計補正予算（二号）

平成二十年度老人医療費の支払いについて、月遅れ分及び精算分が当初の見込み額を上回ったこと等により専決処分を行いました。

百六十八万五千円を追加し、補正後の予算総額を一億三千百二十万円としました。

議員発議

御宿町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正

政務調査費の支給額を月五千円から三千五百円に減額しました。また、透明性を確保し適正な運用を明確化するため、収支報告書に領収書の添付を義務付けること等条例を改めました。

御宿町議会会議規則の一部を改正

地方自治法の改正に伴い、第百条第十二項に「協議、調整の項目」が新設され、現行の規定が一項ずつ繰り下げられたため、町議会会議規則で引用している法律の項番号並びに字句を改めました。

*その他、「町税条例の一部改正」についても審議し可決されました。

平成 19 年度決算状況

一般会計・特別会計・企業会計決算を認定しました。

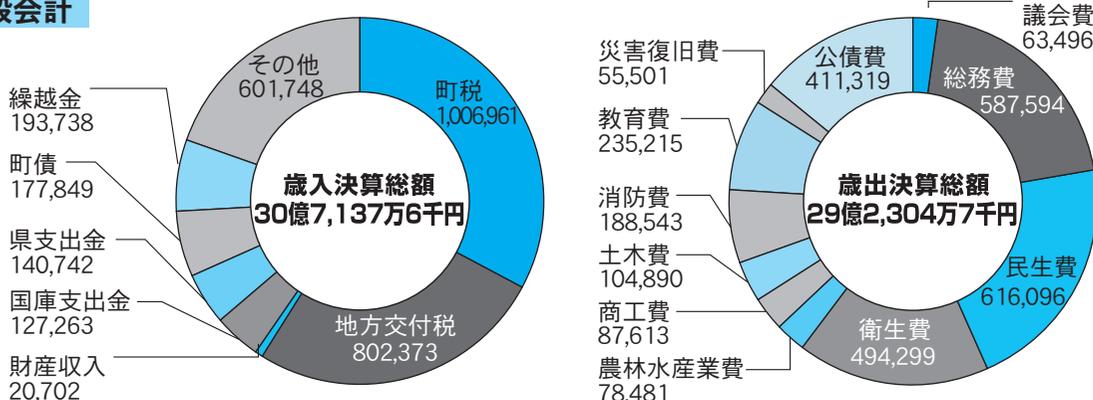
一般会計の歳入決算総額は、30億7,137万6千円で前年度に比べ6,948万1千円の増額となりました。

増額の主な要因としては、御宿小学校校舎及び屋内運動場に係る耐震補強工事に伴い、国庫支出金や町債が増加したほか、繰越事業に係る充当財源の影響等があげられます。町税の状況をみますと、歳入全体の32.8%を占め、税源移譲や定率減税の廃止等により住民税において増収となりました。また、特別交付税においても産業振興施策や防災対策、日西墨交流400周年記念事業が「頑張る地方応援プログラム」の第1次採択を受けたことから前年度を大きく上回っております。地方分権が進む中で安定した自主財源の確保は重要であり、将来需要を見据え、より一層の財源確保が求められております。

歳出決算総額は、29億2,304万7千円となり、前年度に比べ1億1,489万円の増額となりました。

決算額の増加は、後期高齢者医療制度の施行に向けた電算システム開発経費や児童手当に係る制度改正のほか、継続事業である漁港整備事業における繰越等の影響によるものです。一方、事務管理経費をはじめとする経常経費の状況をみますと議員定数の改正や各種委託料の見直しのほか、職員でできることや地域住民や各種団体の理解と協力を求めるものなど、これまでの取組みに創意工夫をすることにより歳出の抑制が図られました。また、将来の財政安定化を目的とした財政調整基金や減債基金への積立も行われ、健全な財政運営が伺えます。

一般会計



国民健康保険特別会計

	決算額	前年度比
歳入	1,135,040	8.1% 増
歳出	1,085,903	12.3% 増

●歳入では療養給付費交付金等の増加、歳出では後期高齢者医療制度の開始及び国民健康保険法改正に伴うシステム改修経費等が支出の主な要因となりました。

老人保健特別会計

	決算額	前年度比
歳入	1,158,058	12.4% 増
歳出	1,126,242	9.5% 増

●転出等の理由により、老人保健加入者は前年度に比べ76人減の1,641人となりました。
また、高額医療費の支給などによって、1人あたりの医療費が前年度に比べて増加しています。

介護保険特別会計

	決算額	前年度比
歳入	592,566	7.0% 増
歳出	570,103	8.8% 増

●当町の75歳以上の数は平成20年3月末で1,584人(前年より24人増)となり、高齢化は緩やかに進行しています。
平成19年4月から「おんじゅく地域包括支援センター」が開設し、保健師や社会福祉士による介護予防マネジメントや各種相談等を行っています。

水道事業会計

	収益的	資本的
収入決算額	254,687	7,035
支出決算額	267,185	56,297

●給水戸数3,575戸、給水人口7,837人は前年度に比べ53人増えました。
給水戸数並びに給水人口は増加しているものの、1戸あたりの使用量は減っています。

※単位：千円

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

3名の議員が

一般質問

*一般質問の内容は、要約して掲載していますので、全文(会議録)をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。

各種産業における原油高騰の対策について

県の動向を見ながら支援事業を検討していきます

小川 征議員
産業観光課長

Q 燃料高騰による漁業や農業に対する支援について、国・県の対策や今後の見直しを説明願います。また、御宿町の基幹産業への対策についても伺います。

A 国では、原油高騰に伴う影響を受ける産業に対し、緊急的な支援事業を行っています。県では現在、県議会

開催中であり、議会終了後、それぞれの関係する担当課に連絡及び説明会を実施すると伺っています。また、町では、先ほど原油価格高騰に伴う水産業振興施策の拡充に関して、議員全員並びに漁業者九十名の要望を真摯に受けとめ、検討してまいります。農業者においても同様に支援事業を検討しましたが、農業者については、ハウス園芸と自宅等で使用する燃油の

区別が不可能であることや、農業協同組合が管理することができないことから、今回の支援事業から除外しました。今後町としても、県の動向を注視しながら、可能であれば支援事業を検討していきたく考えます。

(答弁：産業観光課長)



▲農産物直売コーナー(月の沙漠記念館)

Q 旧御宿高校跡地利用について

A 昨年と今年の五月に

学校法人の役員の方が現地や役場を訪れ、学校や施設の状況等について視察をされた後、六月には学校法人側から、施設の視察チームとして、いろいろ資格を持った方が立地条件、耐震化等の専門的な視察を行いましたので、先月、その後の学校法人の状況について、担当者に伺いましたが、まだ価格の面で検討中というところでしたが、今後も県と連絡を密にして、対応したいと考えます。

Q 町づくりに公共用地を活用するのの一つの方法かと思いますが、天の守の町有地などの将来的な活用策を伺います。

A 天の守の他にも町有地があり、それらについても適正に民間に譲渡して固定資産税を課税し、利用されていない場

Q 集中豪雨への対策について

A これまでにない想定外の災害に対する調査対応について、町の考えをお聞かせください。
集中豪雨による危険箇所やがけ崩れ

等により建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れのある地域に土砂災害警戒水域として昨年町内十カ所を千葉県が指定をしたところです。

水害の備えとしては、大雨洪水警報、土砂災害警報に関する気象情報など、防災に関する情報を住民の皆様へいち早く無線でお知らせし、災害対策を迅速、的確に行えるよう留意してまいります。

また、局地的な災害が発生し、がけ崩れの恐れがあるときなどは、自主避難ができるよう、避難所の開設をするなどの対応を行いたいと考えています。日ごろから土砂災害の危険箇所を定期的な見回りや、側溝の清掃等の維持管理を行うなど、災害から被害を最小限に抑えるための点検も行っています。

今後も消防団、自主防災会との訓練を実施するなど連携を強化し、災害に強い町づくりの推進に努めていきたいと考えてます。

Q 先般の町防災訓練でも簡易トイレの設置訓練を含めて実施しましたが、設置台

が。数の確保が急務と考えます

A 有事の際には各事業者、海岸売店等などの簡易トイレを借りるなど、町内の保有数を確認し、使用計画的なものがないものか調査検討をしたいと思えます。仮設トイレ等については、合併症を併発することも考えられ重要な施設であります。今後、町内に所有する会社があるか確認し、協定ができればと考えます。



▲自主防災訓練（御宿台区）

Q 救命機材としてAEDは町内の学校等公共施設に何台ぐらい配置してありますか。

A AEDの設置は公共施設にはありませんが、現在民間で四ヶ所四基が設置してあるとのこととす。

（答弁：総務課長）

岩和田漁港整備について

瀧口 義雄議員

環境基準にそって、検討したいと考えます
産業観光課長

Q 岩和田漁港の荷揚げ場付近が堆積し、作業に大変支障をきたしていると聞きました。町はどう把握していますか。また、堆積物の除去についても伺います。

A 平成十六年度から行われている岩和田漁港の整備計画の中で、停泊地のしゅんせつが計画されています。また、平成十八年度に行いました深浅の測量の結果で、港内にどのようにしゅんせつ汚泥が沈殿して

いるかについては把握していません。今までの港内のしゅんせつ汚泥の処理方法は、運搬船により海洋投棄するという処理方法を計画していましたが、平成十八年四月一日から環境基準の強化により、基準に合わない汚泥の海洋投棄ができなくなりました。

平成十九年度に行った岩和田漁港でのしゅんせつ汚泥の検出調査の結果、油分と硫化物の値が海洋投棄の環境基準値を超えていたため、しゅんせつ汚泥の海洋投棄ができなくなりました。

現在の事業計画は、平成二十二年度を最終年とする事業計画で事業を行っていくため、事業実施順位を変更し、現在、東防波堤灯台の新設工事並びに南防波堤からマイナス二・五メートルの物揚場新設工事及び防波堤嵩上げ工事を行っています。

今後のしゅんせつ工事の方針としては、現在の事業の中で行うか他事業で行うか。また、新しい処分方法も開発されておりますので検討課題としております。このしゅんせつ部分については、海洋投棄処分

ではなく、陸上運搬による埋め立てであれば、環境基準は満たされておりますが、しゅんせつ汚泥は水分が含まれており、ある程度乾燥させて運搬しなければならぬため、今後できれば中山間地域総合整備事業との連携、第一次産業の共有の課題という形で処理場を検討していきたいと考えます。

また、近隣の例えば川津漁港においても本年度、底質調査を行った結果、やはり環境基準からちよつと危ないという事も聞いております。漁港を持つている市町村にとつては、この環境基準の結果によつては大きな今後の問題と考えています。

（答弁：産業観光課長）



▲岩和田漁港

来年度に向けての基本的な予算編成方針は

石井 芳清議員

皆様のご協力をいただきながら事業を成功させたいと考えます

企画財政課長

Q 基本的な予算編成方針を伺います。

A 予算編成方針は、国・県の指針を受けて概ね十一月に向けて編成方針を作成して各課に示すというのが通例です。

住民の皆さんが安心できる活力ある安定した地域経営を進めるため行政改革大綱に基づき、コストの削減はもちろん、地域や住民の皆さんの潜在的な能力を最大限に引き出し

て公と民がそれぞれの役割を分担し合いながら力を発揮できる仕組みを作り、住民自治の強化と住民協働の促進が重要な課題であると考

えます。来年度につきましては、日西墨交流四百周年記念の山場を迎える年となり、メキシコ大統領の来町につきましても、外務省を通じ具体的に調整が進められています。皆様のご協力をいただきながら、地域のあらゆる力を結集させて事業を成功させたいと考えています。



▲日西墨三国交通発祥記念碑 (メキシコ記念塔)

財政健全化法の施行と本町の対応は

Q 法の概要と町の対応について伺います。

A 財政の健全化法について町の現状では、早期に健全化を図るといような状況にはあ



▲議会での審議

りませんが、今後、大きな行政課題を抱えたときや平成二十三年度には公債費がピークを迎えるという状況もありますので、その辺に充分注意しながら、健全財政を維持していきたいということと情報公開の徹底が求められておりますので、決算の概要を分析し各財政指標とあわせて、今後皆さんにお知らせしてまいります。

(答弁：企画財政課)

地球温暖化対策

Q 自治体においても、温暖化対策の実行化計画策定が求められていると聞いています。

A 地球温暖化対策の推進に関する法律には、地方公共団体の実行計画は、都

道府県及び市町村の事務及び事業に関し、期限は定められていませんが策定をすることとなっております。

御宿町ホームページでは、東京電力と協同して、CO2家計簿というものをインターネット掲載しています。

また、公民館では、植物のゴーヤでグリーンカーテンを設けているということで、特に午後からは、室温の軽減に一定の効果があつたという話を聞いています。

計画の作成時期ですが、公共機関、庁舎だけでなく、学校、病院、公共施設については、すべてが対象ということですので近々に計画を始めていきたいと考えています。

(答弁：建設環境課長)



公聴制度の充実

Q 財政が厳しい今こそ、町民の声を反映する制度が

必要だと考えますが。

A 公聴制度について、町では公聴及び処理事案要領を定めており、住民からの要望、苦情などは、原則として総務課が窓口となっております。課名、係を指定したものであれば、担当窓口で受けたものについては、担当課で対応することとしております。

インターネットの場合には、匿名のものも多く、一方的に個人的な意見もあり、メールだけのやり取りといった結果になりますが、お答えできる範囲での回答をしています。これまで町では、パブリックコメント制度の導入など、住民の皆さんへのご意見を行政に反映する手法に努めています。第五次行政改革大綱実施計画におきましても盛り込んでいます。

今後も町全体の重要な計画の作成等に当たっては、行政懇談会などの開催も検討したいと考えています。町民相談についても、相談しやすいように定期的な周知に努めます。

(答弁：総務課長)

平成20年度議会常任委員会視察研修

群馬県草津町における、福祉行政の研修を実施しました。

当町での高齢化が進むなか、人口や産業形態等に類似点の多い自治体規模である草津町を視察し、福祉行政に関する意見交換や先進事例の研修を行いました。

現在の草津町は、人口7,419人(65歳以上2,187人・高齢化率29.48%)で平成6年に「草津町総合保健福祉センター」が建設され、赤ちゃんからお年寄りまでが健康に過ごすために保健と福祉の総合サービスを担う拠点の場として運営されております。この施設は、保健センターをはじめ地域福祉センターや地域包括支援センター等が一体となった形態により、生涯を通じた健康づくりを支援し、さまざまな各種事業を展開しています。

御宿町においても健康福祉や少子高齢化対策等は喫緊の課題であり当議会においても積極的に情報を収集し、より良い地域づくりに向けて努力してまいります。



▲議員視察会議風景写真（草津町役場にて）

●視察日程 10月22日～23日

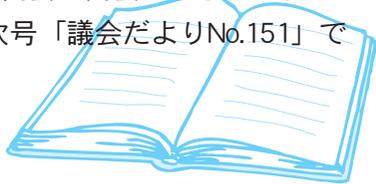
●参加議員数 10名

※視察は自己負担で行ないました

平成20年第4回定例会が開会されました

町「お知らせ版」にて11月定例会開会のお知らせをいたしましたが、11月20日に平成20年第4回定例会が開会されました。

詳しくは、次号「議会だよりNo.151」でご報告します。



*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

常任委員会活動報告

◎第3回教育民生委員会協議会

(平成20年10月2日、10月29日)

- ・教育に関する請願書の取扱いについての協議
- ・教育施設訪問

御宿町議会議員補欠選挙のお知らせ

告示日 平成20年12月2日(火)

選挙期日 平成20年12月7日(日)

◎町議会議員の欠員(1名)に伴うものです。

編集後記

秋も深まり、野山に紅葉の便りが聞かれる頃となりました。気が付けばカレンダールの残りもあと一枚。

来月十二月には、国保国吉病院も「いすみ医療センター」と名前も新たに地域医療の担い手として、竣工式を迎えることとなりました。

高齢化の進む夷隅地区で医療体制の充実が地域にとっても重要な位置付けとなります。

連日医療関係のニュースが報道され、木枯らしに耐える木々が頼もしくもうつります。季節の移り変わりの早い中ではなかなか木々のようには過ぎせないものです。

今年のインフルエンザ予報では新型が蔓延するなどとありますがたくない便りもございません。ご自愛を。

編集委員長

中村 俊六郎